No. 135

公益財団法人 教科書研究センター

センター通信

Japan Textbook Research Center

発行所

公益財団法人 教科書研究センター

- F135-0015
- 東京都江東区千石1丁目9番28号
- ■代表
- Tel:03-5606-4311 Fax:03-5606-3044
- ■教科書図書館
- Tel:03-5606-4314 Fax:03-5606-4392

 ■URL:https://textbook-rc.or.ip



CONTENTS

- 1 ある教育長の思い
- 2-3 スウェーデンのデジタル教育論争の争点は何か
- 4 教育委員会と連携した調査研究 二戸市成果報告
- 5 令和6年度 小中学校等研究助成事業 成果報告
- 6 令和7年度 公益財団法人教科書研究センター事業計画
- 7 令和6年度 図書館統計/図書館だより

巻頭 コラム

ある教育長の思い



前市川市教育委員会教育長 勝山 浩司

私は、令和4年9月から6年3月まで1年7ヶ月、教科書研究センターで仕事をさせていただき、令和6年4月、市川市教育委員会教育長に就任しました。教育長職は、宝塚市教育委員会教育長以来、約20年ぶりで、時代の変化に戸惑っておりますが、教科書研究センターにてデジタル教科書などの情報に触れたことで、幾分かは軟着陸できたかなと思います。その意味では、教科書研究センターに感謝&感謝です。

さて、私は市川市の2月市議会開会日に、人生 100 年時代を豊かに生きるための教育の創造の実現に向けて、教育委員会を代表し令和7年度の教育行政運営方針を述べましたが、取り組もうとする3つの点の概略を少しアレンジしながらご紹介します。

(1)子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

子どもたちへの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な 充実はもとより、論理や思考の基盤となる言語能力の育成お よび読書教育、教科書の役割の再認識に力を入れます。本市 の特色である「つなぐ教育」として、就学前期から小学校、中学 校まで一貫した教育を見据えた教育を行います。子どもの成 長は進級や進学で区切れるものではありません。連続性のあ る教育を発展・深化させるためには、子どもの成長を支える教 職員の意識の醸成や一体的な組織づくりが重要です。校長の リーダーシップのもと、学びを止めない教育を推進し、「生きる カ」の育成につなげていきます。

(2)学びの質の向上と学びの保障の実現

不登校児童生徒,日本語の指導や特別な教育的支援を必要とする子どもの増加に伴い,子どもたちの居場所の一つである校内教育支援センター「スペシャルサポートルーム」の小学校全校への開設,市費補助教員「みらいサポーター」を小学校および義務教育学校は各3名,中学校および特別支援学校

は各1名の配置をします。既存の学校配当予算の他に学校裁量予算を創設し、各学校にて学校や地域の特性を生かした取組等に活用できるようにします。同時に、学校事務機能を強化し、教育活動の支援につなげ、さらには学校事務の共同実施を進めます。子どもたちにとって、学校が心理的安全性の高い場となるためには、学校教育の担い手である教職員や、それを支える教育委員会職員も同様の心理的安全性が保たれる勤務環境が重要です。働き方改革と同時に、デジタルと紙の教科書の習熟・研修やその一層の利活用を含め、教職員一人ひとりに寄り添い、安心して働ける環境づくりに努めます。

(3)ともに支え合う学びの環境整備

家庭・学校・地域のさらなる連携を図り、全国的にも評価が高い本市の学校運営協議会や地域学校協働本部の一層の充実と活用を行います。令和7年度は、全国国府サミットが本市で開催となります。子どもたちの歴史・文化への理解と地域への愛着の醸成を図るため、教育委員会所管の公民館、博物館、図書館、少年自然の家や市内所在の文化財などの地域資源を活用した教育を展開していきます。55 校すべての教室のエアコン更新、全学校体育館へのエアコン設置、学校トイレの全校洋式化、照明のLED化、教科書のデジタル化などを推進し、教育予算の大幅な拡充を図ります。

(4)かすび

最後に、震災などの災害時における食料・物品の配給や電車に乗るために整然と並ぶ日本人の姿を見て世界の人々は驚きますが、このような日本人の「助け合う」「譲り合う」という、家庭教育・学校教育で培う「美徳」は、これからも尊重すべきものと思います。教育における不易と流行を見極めながら、市川市の教育を創造してまいります。

特集

スウェーデンのデジタル教育論争の 争点は何か



教科書研究センター特別研究員・信州大学大学院教育学研究科 准教授 林 寛平

2024年12月17日,津田塾大学小平キャンパスにて、セミナー「教科書の未来を考える一北欧諸国の事例から」を開催した。本セミナーは北欧教育研究会と教科書研究センターが開催し、対面とオンラインで一般の参加を募ったほか、授業の一環として大学生も参加した。当日の模様はYouTube上にて全編公開している(文末の二次元コード参照)。

本セミナーの背景には、北欧教育研究会による教育新聞での連載「世界の教室から 北欧の教育最前線」にて、本所恵氏(金沢大学)が「デジタル教科書の見直しへ スウェーデン」(2024年4月26日掲載)が大きな反響を呼んだことがある。その後、同年10月には読売新聞紙の1面で類似の内容が取り上げられるなど、関心が高まっていた。また、中央教育審議会のデジタル教科書推進WGにおいて、教科書研究センターが実施した「海外教科書制度調査研究」(代表:二宮皓・広島大学名誉教授)の情報が引用されたが、2024年にスウェーデンで教科書の法的定義が新たに教育法に定められたことなどの情報が反映されていなかったことから、最新の動向を整理して広く情報提供をする必要があると考えた。

本稿では、セミナーで紹介しきれなかった内容も含めて、 スウェーデンにおけるデジタル教育政策の転換について、 現地での反応とその背景を解説する。



セミナーの様子(撮影:教科書研究センター)

実態は年代により異なる

まず、現地で実際に何が起こっているのかを知りたい人は多いだろう。スウェーデンは教育のデジタル化を積極的に推進してきた。一人一台の端末環境は 2020 年頃までにすでに整備されている。子供たちは様々な教科学習でパソコンを使い、文書作成、情報検索、プレゼンテーション、計算、読書などに活用している。保護者との連絡や校務支援でもデジタルツールが使われている。しかし、2024 年8月に

新年度が始まると、特にプリスクール(幼保一元化された施設)において電子端末の使用を控える動きが顕著となった。 基礎学校(日本の小中学校に相当)でも低学年では使用が減少する一方、中学年以降では従来通りの活用が継続されている。高校や大学ではほとんど影響が見られない。

■ スクリーンタイムの制限

電子端末の使用を控える動きには、少なくとも三つの争 点が絡まっている。一つはスクリーンタイムが子供や若者 の健康に悪影響を与えるという指摘だ。子供の運動不足や 若者の SNS 依存が危惧され、寝る前に明るい画面を見て 睡眠の質が損なわれるリスクが指摘されている。世界保健 機関(WHO)の指針や研究成果を受け、スウェーデンの公衆 衛生庁は 2024 年9月, 年齢別のスクリーンタイムの上限を 勧告している。これによると、各年代の1日当たりのスクリ ーンタイムは, O-2歳はなし, 2-5歳は1時間まで, 6-12歳 は2時間まで、13-18歳は3時間までに抑えるべきだとして いる。スウェーデンの学習指導要領ではプリスクールの段 階からデジタルコンピテンスを重視するという目標が入って いて、これまで早い段階から熱心にデジタル教育に取り組 んできた。自然保育に取り組むプリスクールでも、森で昆虫 や葉っぱを取って来てはタブレットで写真を撮ったり、投影 して振り返りをするなどしていた。しかし、勧告を受けて、幼 児教育の現場ではスクリーンを子供たちに見せないという 方針が広がりつつある。基礎学校では、ナショナル・テスト をパソコン上で実施するべく準備を進めてきた。しかし、本 格実施となる予定だった 2025 年3月に,「つづりと文法の 採点機能にミスが見つかった」「生徒の個人情報を他の教 員が見られる状態になっていた」などとしてテスト用のウェブ サービスが閉鎖された。生徒は代替テストを受験する見込 みだが、その方法はまだ明らかになっていない。

■ 携帯電話の学校への持ち込み

もう一つの論点が、子供たちが学校に持ってくる携帯電話の扱いである。これは学習用端末とは別の話だ。日本では「勉強に関係のないものは学校に持って来ない」というルールが浸透しているが、スウェーデンでは子供の権利を保障する立場から、私物を取り上げる権限が教師にあるのか、という議論が 20 年以上前から繰り返されてきた。2022 年には授業中の携帯電話使用を制限する権限を教員や校長に与える法改正がされた。現在多くの学校では、生徒が登校

すると教室の入口でスマートフォンやスマートウォッチなどを 集め、下校時まで預かるという対応をしている。さらに、 OECD 生徒の学習到達度調査(PISA)での低迷が続く中、 携帯電話の使用と生徒の成績と負の相関があると分析されたことを受けて、政府は 2026 年から学校での携帯電話 の使用を全面的に禁止する法改正を提案している。

■ 学習教材の質の確保とアクセスの保障

三つ目がデジタル教材の使用をめぐる争点だ。1970年代の学生運動から続く学校の民主化運動は90年代には脱集権化改革として結実した。国の権限は自治体へ、校長の権限は教員へ、そして教員の権限は生徒たちへ、というように、なるべく現場に近いところで意思決定ができるように改革を進めてきた。この過程で教科書の事前審査は無くなり、予算は学校の裁量に委ねられ、教科書も校長や教員が選定できるようになった。地域に応じた創意工夫で学校を特色化し、教育を向上できると期待されたが、時間が経つにしたがって教材費を抑制する学校も出てきた。教科書の法的定義がなかったために、安価で質の低い教材を用いたり、教科書の更新を怠ったり、教科書を使わずにプリントをコピーして授業をする教師もいた。企業や労働組合が発行する冊子を教科書として用いる例も見受けられた。

また、書類上は学校から離れた公共図書館を利用することにして、図書室を設置しない事例もあった。スウェーデンでは脱集権化と並行して学習の個別化が進んだため、資料を活用した調べ学習が日常的に行われている。そのため、図書室へのアクセスは学習に欠かせない。しかし、無料のアプリで学習させたり、ウェブサイトを検索してまとめさせるといった安易な授業も見受けられた。

こうした実態を鑑みて、政府は学校図書館へのアクセスをすべての生徒に保障するという政策を出した。あわせて、教科書などの定義を教育法に明記することにした。教科書はデジタルの要素を含んでいてもよいが、印刷された学習教材を用意する必要がある。また、教科書と学習教材は専門の出版社が作ったものである必要がある。こうした定義を設けることで、学校に適切な教材を購入させようとしている。

教科書は体系的な学習を通じて生徒の理解を深めると 期待されている。紙の教科書の購入を学校に促すことで、 デジタル教材に依存することで生じた学校間の格差を是正 し、すべての生徒に質の高い教材を提供できるとも考えら れている。さらに、教科書が乏しい学校では、教師は授業 のために毎回資料を用意する必要があり、負担が増大して いる。各学校が教科書を用意することで、この負担を軽減 できるだろう。

政治的な駆け引き

こうした議論を見ると、デジタルか紙か、という切り口は一面の事実でしかないことが分かる。確かに、教育大臣は「学

校のデジタル化は実験だった」として方針転換し、学校が紙の教科書を追加購入する場合に補助金を出すなどの施策を始めている。しかし、これらの動きはデジタルか紙かという論争としてよりも、政治的な取引として受け止められている。

2022 年の総選挙では社会民主労働党が率いる左派が 107 議席を得るものの下野し、第三党の穏健党(68 議席)が キリスト民主党(19 議席)、自由党(16 議席)とともに中道右派政権を樹立した。このうち、自由党は「知識と自由」をモットーに規律重視の教育政策を打ち出し、学習教材は学校教育庁によって許可されるべきで、質保証のシステムが必要だと訴えた。また、授業中の携帯電話の使用禁止を主張していた。最近のデジタル教育政策の転換は主に自由党の主張を反映したものだと見ることができる。

しかし、少数連立の政府は3党を合わせても 103 議席で、国会の 349 議席の過半数を満たせない。それは左派も同じで、赤緑連合の各党を足しても 173 議席までしか届かない。そこでキャスティング・ボートを握るのが、73 議席を得て第二党となったスウェーデン民主党(SD)である。SD は極右ポピュリストと認知されているが、移民の増加や治安の悪化、学力低下などを既存政党の失策と批判して支持を集めてきた。ハング・パーラメントにおいて政府は SD の協力なしでは政策を進められない。学校での生徒の携帯電話使用を全面的に禁止する件の政府のプレスリリースでは、末尾に「この提案は政府とスウェーデン民主党の間の合意に基づいている」と記されている。デジタル教育の転換がラディカルに映るのは、政府が SD に配慮しているためだ。

■ 再集権化に向かうのか

紙の教科書への補助金は、デジタル教材の使用を制限したり、デジタル教材を排除したりするものではない。制度上、教科書の購入は校長の権限だが、実際は教員が選定することが多い。授業の方法や教材の選択は一般的には教師の職権と考えられている。そのため政府がデジタル推進を翻したとしても、授業には直ちに影響しない。しかし、補助金を使った間接的な統制が始まっていて、今後は学習指導要領の改訂やナショナル・テストの問題の変更も予想される。研究者の中には、再集権化が進んでいると指摘する人もいる。

スウェーデンの教育政策は、長年にわたるデジタル化の流れから一転し、紙の教科書の重要性を再認識する方向へと舵を切った。この動きの背景には、スクリーンタイムの増加、子供の健康や発達への懸念、学力低下、教育格差の拡大といった課題がある。急激な政策転換の裏には政治的な駆け引きもある。今後の教育現場で運用がどのように進められるのかが鍵となる。スウェーデンのこの決断は、世界の教育界にとっても大きな示唆を与えるものであり、動向が注目される。

■ YouTube セミナー「教科書の未来を考える」■

Report | 1

教育委員会と連携した調査研究 二戸市成果報告(令和5~6年度)

二戸市教育委員会

教科書研究センターでは、令和5年度から2年間、「教育委員会と連携した調査研究」を開始し、第1弾として二戸市と連携し、学習者用デジタル教科書(算数・数学、英語)と当センターの研究成果物を活用して、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、授業と教科書の改善等に係る実証的な研究を行った。この度2年間の研究が終了し、二戸市教育委員会がまとめてくださった研究成果の概要をご報告する。

1 研究概要

研究目的

義務教育の中心的な担い手である市立学校や子どもたちの 基本的な教育活動を支える市教育委員会が、教科書使用者の 観点から、紙の教科書およびデジタル教科書(以下「教科書」と いう)の内容や構成、機能、効果的な使い方などについて、実際 の使用状況を通じて実証的に検証し、個別最適な学びと協働的 な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現 に向けた授業改善の視点から、今後の教科書の改善や在り方 について提案・情報発信する。

研究の検証過程について

二戸市では、平成22年度から基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけるための「学力向上」、子どもの生活の基礎となる「望ましい生活習慣の育成」、柔軟な感性、規範意識や自立性、協調性を育むための「豊かな人間性の育成とよい人間関係づくり」を最重要課題として課題解決に取り組んできた。

令和5,6年度は、「資質・能力の育成を目指した授業改善の推進」を目標に掲げ、「幼・小・中の連携と円滑な接続」を重点とし、事業を展開した。その中の事業であるICTプロジェクト会議において、「子どもの資質・能力の育成のために、デジタル教科書を活用した授業実践の研究~算数・数学科、英語科における活用の在り方~」をテーマに、市内小中学校の英語科・算数数学科教員から構成するプロジェクトメンバーの協力の下、年2回の授業研究会と教科ごとの実践交流を中心に研究を行ってきた。

算数・数学科の講師・助言者として岩手大学教育学部准教授 佐藤寿仁先生,英語科の講師・助言者として八戸市教育委員会 副参事兼主任指導主事日向端聖先生を迎え、研究の方向性を示 していただき,授業づくりにも全面的に協力していただいた。

2 2年間の研究を通して

デジタル教科書の活用にあたっては育成を目指す資質・能力 獲得のために、教師が、児童生徒がどのように使用すれば各教 科の見方・考え方を働かせ、学習活動を通して資質能力を育成 することができるのかを考える必要がある。

このことは、令和3年中央教育審議会答申で示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」のそれぞれの学びを一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「令和の日本型学校教育」の姿である。デジタル教科書を活用した授業づくりにおいては、「教師がどう教えるか」にとどまらず、「子どもがどのように学ぶか」という視点をもつことが大切である。

子どもの学び

ICT(デジタル教科書を含む)の活用で、子どもの学びは、より「自分の興味が生かせる」「自分で学べる」「他者から学べる」ようになった。実際に提供いただいた授業の中では、「自分でノートの取り方を選ぶ(デジタルで残すか、紙のノートに書くか)」「自分の必要感に合わせて英語の本文の練習の仕方を調整する」「共有した考えから自分の考えを振り返り、統合していく」ような児童生徒の姿を見せてもらうことができた。

児童生徒は、主体的に学ぶ学習者として課題解決の方法を自己 選択し、課題を自分事とし、問題解決に向き合うことになる。そのためには、自立した学習者へと育成する教師の視点が重要となる。

教師が持つべき意図

DX, より効果的な ICT の活用は、これからの時代に生きる児童 生徒に欠かせない能力である。しかしながら、デジタル教科書を含 めて ICT を使うことが目的になってはならない。各教科の「見方・考 え方」を働かせる教師の授業デザインが重要となる。子どもが主体 の学びにするための学習過程を単元のゴールに向けたバックワ ードデザインで明確にし、「デジタル教科書」が資質能力の育成に どうかかわるかを見極めて、活用を考える必要がある。使い方とそ の吟味により、より教育効果の高い学びが期待されている。

学習環境の変化

1人1台端末の環境では、教師は一人一人の反応を把握できるようになり、それを捉えた双方向性型の一斉授業が可能になり学びの深化へつながる。また、学習履歴の記録により一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習を可能にし、一人一人の考えをリアルタイムで共有できるようになった。子ども同士の双方向性の意見交換が可能になったことで各自の考えを即時に共有し、多様な学びにも即時触れられることとなった。デジタル教科書と ICT 機器の併用によって、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に考える授業設計の軸とすることができる。

3 結びに

授業では、児童生徒が主体的に課題解決に向かう姿が常に あったが、それは授業で安心して認め合う集団作りを日常的に 進めていただいていること、児童理解・生徒理解に基づいた題 材設定があってこそのことであると考える。授業研究を通して、 資質・能力を育むデジタル教科書活用の在り方について具体的 に方向性を示していただいた。

二戸市では令和7年度,中学校,小学校5,6年生の5教科のデジタル教科書,小学校1~6年生の算数・数学のデジタル教科書を導入し,今後も子どもたちの資質・能力の育成に向けて,授業改善を推進していく。

令和6年度 小中学校等研究助成事業 学校研究·個人研究 成果報告

この事業は、全国の小中高等学校等で行われる授業づくりに関する教育実践や研究、教科書や教材に関する研究などに対して助成を行い、学校現場における学習指導上の課題解決を支援する学校助成事業です。10件の研究テーマ及び研究成果の概略は以下のとおりです。

1 千葉県柏市立風早南部小学校(学校研究・伊藤喜美子校長) 「主体的に考え判断し、表現する子どもの育成〜教科書を活用 した教科横断的なカリキュラム開発を通して〜」

単元配列表に教科書のページ数等を加筆したことにより、教員の頭の中にあった教科書の存在を表出させることができた。 教員が教科書を意識することにより、他教科とのつながりをもたせた授業展開や、子どもたちが活動の参考に教科書を活用するなど、教科書の使い方を変えていくことを今後の取り組みとしていきたい。

② 千葉県野田市立清水台小学校(個人研究・上園雄太教諭) 「教科書に基づくプログラミング教育におけるセンサー教材活用の有効性に関する研究」

児童がプログラミングを日常生活や他教科との関連性を意識 し始めたこと、特に「原因を探して解決することができる」に有意 な向上が見られた。これにより、児童が問題の所在を把握し、自

分なりの方法で解決策を見出す力 が育まれ、プログラミングの学習 がより実践的かつ主体的に行われ ていることが示唆され、学習意欲の 向上や興味の深化につながった。



3 東京都品川区立荏原平塚学園(学校研究・上田享志校長) 「理科の特性に応じた"見方・考え方"を働かせて、深い学びを 達成する授業づくり」

3Dプリンターを通して各学年の理科の見方・考え方を深めることができるかを考えたが、3Dプリンターを活用することで、①

実験の充実、②深い学びに通じた思考力の育成、③実体的な体験、④プログラミング的思考の育成に有効であることが分かった。課題としては、自然の事物減少に触れ合う自然との親しみを持つことは難しいと感じた。



△ 東京都江東区立第二砂町中学校(個人研究・渡邉純教諭) 「学んだ知識と日常生活との関連付けを通して、自然の事物・ 現象から問題を見いだす指導方法の工夫~教科書コラム教 材の活用を通して~」

段階1『学習した内容を日常生活や社会と関連付け、「なぜ」を 見つける学習活動』、段階2『新たな問題に対して解決する手立 てを考え共有する学習活動』を繰り返し行うことで理科の有用性 を実感させることにつながった。また、教科書の活用頻度が増加 するとともに、探究心と問題を見いだす力の育成、思考力・表現 力を向上させることもできた。

5 富山県高岡市立木津小学校(学校研究・窪田俊介校長) 「事象に主体的・協働的に働きかけ、考えを深めていく子供の育成 ~子供が学びの主体となる授業に向けた教科書活用の在り方~」

「子供が学びの主体となる授業」の実現に向けては、子供が夢中になって教材や友達と関わる姿を想像しながら教材研究を進めることが必要である。日頃から、「単元全体ならびに毎時間の授業の目標を達成するためのツールとして教科書を活用する」ことを意識し、児童の実態を踏まえて教科書の内容を取捨選択しながら授業に臨むことが大切である。

6 富山県高岡市立福岡中学校(学校研究・寺田恵校長) 「主体的・意欲的に学習に取り組む生徒の育成〜教科書の効果的な活用を中心とした授業改善を通して〜」

「新しい教科書の使い方」を全教員が理解することで、時代の進展と共に教科書の活用の仕方を今一度見直すことや、教科書の効果的な利用を生徒に気づかせるような授業を展開できた。また、教科書の題材や内容において、「以前はどうだったのか」、「明日にはどのようにつながっていくのか」ということを意識した授業づくりをすることの重要さを学ぶことができた。

₹ 長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校(学校研究・佐藤利恵校長) 「自ら学びとり表現する児童生徒の育成 ~教科書の活用を基盤とし、子どもが自ら学び進める授業づくりの実現~」

教科書が単なる「教材」ではなく子どもの主体的な学びを支える教材として設計されていることに気づき、授業づくりにおいて

教科書の構成や意図を読み取る視点が生まれた。子どもは、教科書にある学びの進め方や問いかけ、図表やキャラクターなどの工夫に目を向けることで、自ら教科書を使って考え、追及を深めていく姿が見られるようになった。



高根県安来市立十神小学校(個人研究・津森平教諭) 「デジタル教科書を活用した学習者主体の授業づくり」

探究サイクルに沿った学習において、主に整理分析の段階で デジタル教科書をキャプチャして思考ツール等に貼付することで、 情報の整理分析が迅速化し、議論に時間をより多く割くことがで きた。その結果、教科書からの根拠に基づいた議論が深まり、 話し合いの質的な向上が見られた。このことから、教科書の構 造理解を促し、探究サイクルとデジタル教科書を組み合わせた 学習は、学習者主体の学びを促進する上で有効であることが示 唆された。

大分県玖珠町立塚脇小学校(学校研究・平原一幸校長)「考えをもち、伝え合い、深め合う授業~子どもが主体的に学ぶ場づくりを通して~」

研究テーマのもと ICT 活用の向上, 主体的な学びの促進, 学習意欲の向上を目指した。実践を通して, 児童が ICT ツールを積極的に活用し協働学習や学び合いを通して互いに学びを深め, 主体的に学習に取り組む姿が見られた。しかし, 深い学びの実現には至らず, 学び合いの質の向上や個別最適な学習支援の充実など, 課題も明らかになった。

10 大分県玖珠町立くす星翔中学校(学校研究・吉武功二校長) 「英語の学習者用デジタル教科書の活用を通じた自律した学習者 (情報活用能力)の育成~自分がする・みんなとする・ほめあう~」

探究のサイクルは多くの生徒に定着し、学習意欲の向上に繋がった。これは生徒が自ら課題を選択し、答えのない問を探究する過程に面白さを見出した結果である。また、生徒たちは主体的に学び大きく成長した。さらにデジタル教科書を活用したリスニング活動では、苦手意識を持っていた生徒が積極的に授業に参加するようになった。

令和7年度 公益財団法人教科書研究センター 事業計画

1 法人設立 50 周年記念事業(新規)

令和8年度(2026 年度)に教科書研究センター設立 50 周年を 迎えるにあたり、これを記念して次の事業を行う。

- (1)教科書研究センター紀要「教科書研究(仮称)」の刊行
- (2)「教科書を活用した探究学習コンクール」の実施
- (3)大学と連携した海外の教科書事情に関するシンポジウム の開催

2 教科書図書館の設置・運営

- (1)教科書等の収集・整理, 劣化の激しい教科書等の PDF 化
- (2)令和7年度使用教科書の受入れ
- (3)中国, 韓国, 台湾との協定に基づく教科書の交換
- (4) 令和8年度から使用される教科書検定結果公開のため常 設展示場の設置
- (5) 司書資格の取得を目指す大学生のインターンシップ受入れ

3 教科書に関する調査研究

- (1)教科書の在り方
 - (1)教科書の在り方と望ましい役割に関する調査研究
- (2)検定教科書の活用
 - ①教科書研究センターの研究成果物を教材とした大学・大学にのシラバス開発と授業実践に関する研究ー国語科教職課程関連科目を中心として一
 - ②子供主体の学びにおける教員養成課程の学生を対象とした教科書の使い方に関する実践研究
 - ③子供主体の学びにおける教員を対象とした教科書の使い 方に関する調査研究
 - ④教科書読解に関するファシリテーター養成講座の開発

(新規)

全国各地で、現職教員を対象として、受講者を学校等で教科書 読解のためのワークショップを実施する研修講師として育成する ための「教科書読解ファシリテーター養成講座」を開催する。

(3)デジタル教科書の活用

<全般>

・主体的・対話的で深い学びを実現するデジタル教科書活用 の実証研究

<算数·数学>

・小中学校の算数・数学科に関する学習者用デジタル教科 書の活用に関する研究

実施大学:北海道教育大学,上越教育大学,福岡教育大学 <外国語科>

・小中学校の外国語科に関する学習者用デジタル教科書の 活用に関する研究 実施大学: 愛知教育大学, 大阪教育大学, 兵庫教育大学, 鳴門教育大学

・教員が求める英語学習者用デジタル教科書の機能に関す る調査研究

4 海外教科書等に関する調査研究

- (1)海外教科書制度等に関する調査研究
 - ①海外教科書情報研究
 - ②個別最適な学びと教科書の在り方に関する国際比較調査 ~諸外国におけるデジタル教科書の政策と実相
- (2)教科書の世界的潮流に関する調査研究(算数・数学)

5 研究助成

- (1)大学院生の教科書に関する研究論文作成に対する助成
- (2) 若手研究者に対する教科書研究助成
- (3)小中高等学校等教科書研究助成

6 研修·普及·広報

(1)研修

<研修の実施>

- ①研究成果を活用した教員研修プログラム作成(新規) 大阪教育大学が作製する教員研修プログラム(OZON)のコンテンツとして当センターの研究成果を活用した講座等を制作し、研究成果の普及・発信を行う。
- ②セミナー等の開催
- ③各国からの研修、視察団の受け入れ

<研修の支援>

①教育委員会と連携した調査研究 連携する教育委員会:山梨県教育委員会 市川市教育委員会(新規)

②拡散型教員研修に関する実践的研究

(2)普及

- ①研究成果の作成・配布
- ②主体的・対話的で深い学びを実現するデジタル教科書活用 に係る普及・啓発事業
- ③「教科書研究イノベーションラボ」を活用した普及・発信

(3)広報

- ①「センター通信」の発行
- ②日本教育工学協会全国大会等におけるセミナー・ワーク ショップ等の開催, 資料配布等

7 その他

令和6年度 図書館統計

1 図書受入冊数

	令和5年度	令和6年度	累計	
教科書	557 Ⅲ	716 m	59,329 冊	
指導書	1,064 冊	1,309 冊	35,311 冊	
副読本	0 冊	21 冊	1,095 冊	
副読本指導書	0 冊	12 冊	191 冊	
戦前教科書	0 冊	0 冊	6,988 ∰	
外国教科書	282 冊	378 冊	31,845 冊	
教育·研究資料	51 Ⅲ	48 冊	23,969 冊	
合計	1,954 ∰	2,484 ∰	158,728 ∰	
CD/DVD	376 件	267 件	6,398 件	

*その他、既存資料として

マイクロフィッシュ 2,828 枚 (1,613 冊分)

フロッピーディスク 1.627 枚

2 図書館利用状況

	令和5年度	令和6年度
開館日数	146 日	142 日
閲覧者数	1,943 人 13.3 人/日	2,094 人 14.7 人/日
問い合わせ件数	166 件	176 件
複写件数(含:マイクロ, カラー)	1,217 件	1,388 件
複写枚数(含:マイクロ, カラー)	49,521 枚	50,345 枚
写真·動画 撮影件数	204 件	234 件
写真撮影カット数	7,920 カット	8,664 カット

閲覧者数

	令和5年度	令和6年度
教科書発行者	76 人(4%)	124人(6%)
小中高教員	164人(8%)	160人(8%)
学生	778 人(40%)	894 人(43%)
研究者	347人(18%)	382人(18%)
出版·放送関係者	151 人(8%)	110人(5%)
その他	427 人(22%)	424 人(20%)
合計	1,943 人(100%)	2,094 人(100%)



こんにちは、図書館です!新年度がスタートしましたね。 初めて教科書図書館を利用された方から「意外と混んでいますね」と言われることがあります。そんなときは「時期によっては混雑します」とお答えしていますが、今回は年間を通した利用状況の傾向をまとめてみたいと思います。

教科書図書館の一年

4~6月:比較的落ち着いた時期で、閲覧席が満席になるということも少ないです。ゆったりと利用したい方におすすめです。

7~9月:夏頃から徐々に来館者が増え始め、特に8月の

夏休み期間中は最も混雑します。満席になる日も多いので、席の予約をしてから来館されるとよいでしょう。なるべく多くの方に席を用意できるよう、職員も予約表とにらめっこしながら奮闘します。

10~12 月:卒業論文の提出を控えた学生の利用が増える時期です。年末に近づくにつれ混雑し、席が埋まっている日が多くなります。この時期も席の予約をしてからの来館をおすすめします。

1~3月:年が明けると学生の利用は減り,落ち着いた日々が戻ってきます。大学が春休みに入ると遠方からの来館者が増える傾向があります。

今年度も新たな利用者の方々にお会いできることを楽 しみにしています。

お知らせ

当館は閲覧室のリニューアル工事のため 2026 年1月から2月にかけて休館する予定です。ホームページに年間の開館日カレンダーを掲載しておりますので、来館前に必ずご確認ください。

令和7年度 収支予算書は教科書研究センターのホームページをご覧ください。 https://textbook-rc.or.jp/purpose_jp/

特別研究員委嘱

当センターの特別研究員 27 名を委嘱した。任期は令和 7 年 (2025)年4月1日~令和9(2027)年3月31日までの2年間。

安藤 明伸 広島工業大学情報学部教授

磯崎 哲夫 広島大学大学院人間社会科学研究科教授 内ノ倉真吾 鹿児島大学法文教育学域教育学系准教授

大久保紀一朗 京都教育大学教育創生リージョナルセンター機構講師

岡部 恭幸 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

鴨川 明子 早稲田大学教育・総合科学学術院教授

岸本 睦久 文部科学省総合教育政策局参事官(調査企画担

当)付外国調査官

齊藤 忠彦 信州大学教育学部教授

榊原 範久 上越教育大学大学院学校教育研究科教授

佐藤 和紀 信州大学教育学部准教授 佐藤 寿仁 岩手大学教育学部准教授 高木 幸子 新潟大学非常勤講師

田中 光晴 文部科学省総合教育政策局参事官(調査企画担

当)付 外国調査係専門職

中尾 教子 鎌倉女子大学児童学部教授

中川 哲 社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン 研究科教授・文部科学省初等中等教育局視学委

員〔研究顧問〕

中村 和弘 東京学芸大学大学院教育学研究科教授 林 寛平 信州大学大学院教育学研究科准教授

藤井 穂高 筑波大学人間系教授 藤森 裕治 文教大学教育学部教授

星野 由子 千葉大学教育学部准教授

町田 智久 国際教養大学専門職大学院英語教育実践領域教授

三井 一希 山梨大学教育学部准教授 宮崎三喜男 専修大学経済学部専任講師

森 有希 高知大学大学院総合人間自然科学研究科教授

八木澤史子 千葉大学教育学部助教

山内 敏男 兵庫教育大学学校教育学部教授

山田 芳明 鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授

教科書セミナー開催

12月17日,津田塾大学小平キャンパスにおいて北欧教育研究会と共催でセミナー「教科書の未来を考える~北欧諸国の事例から~」を開催した。本セミナーは授業の一環として開催され、オンラインでも160名が参加した。詳細はp.2~3を参照。

■「みらい教育セミナー」ワークショップ開催

大阪教育大学「みらい共創館」において、大阪教育大学との 共催で以下のワークショップが開催された。

◇1月11日「デジタル教科書の新たな可能性を探る」 講師:佐藤和紀氏(信州大学准教授),三井一希氏(山梨大学准教授),大久保紀一朗氏(京都教育大学講師)

◇2月22日「GIGAスクール時代の教科書活用ワークショップ」 講師:中尾教子氏(神奈川工科大学准教授), 八木澤史子氏 (千葉大学助教)

◇3月15日「第1回 デジタル教科書体験型研修会」 講師:佐藤哲治氏,清遠和弘氏,赤松弘章氏(東京書籍㈱)

■ 兵庫教育大学との包括連携協定の締結

3月17日, 教員養成フラッグシップ大学である国立大学法人 兵庫教育大学と, 先導的・革新的な教職科目の汎用化に関す る実施連携等を目的として, 包括連携協定を締結した。

■ 令和 6 年度 大学院生の教科書研究論文助成対象者決定

令和 6 年度の大学院生の教科書研究論文助成事業には 25 件の応募があり、審査の結果、10 名の大学院生に助成金が 交付されることとなった。本事業の令和 7 年度募集は 4 月 21 日より開始する。詳細は下記参照。

大学院生の教科書研究論文助成事業優秀賞の表彰式

令和5年度の大学院生の教科書研究論文助成事業で,提出された11件の論文の中から優秀賞が選ばれた。受賞したのは国立大学法人奈良教育大学教職大学院(当時)井上岳海さんの「中学校社会科歴史的分野における教科書の改善案の検討~埋蔵文化財を活用したESDの視点から~」。3月19日には論文の概要発表と表彰式が行われた。

■ 海外からの来訪者

- ◇12月3日 韓国教科書研究財団より、ファン・ボウン理事長、 ユ・スンギ教科書情報館長、ビョン・ジャジョン研究部長3名。
- ◇1 月 20 日 台湾台北市和平実験国民小学より, 黄志順校長 他教員等 19 名。
- ◇3 月 13 日 台湾國家教育研究院より、林從一國家教育研究院長、王立心主任、吳明錡秘書 3 名。

新規刊行物

◇令和 5 年度 大学院生の教科書研究論文助成金論文集(令和 7 年 1 月, A4 判, 144 ページ)

主な受贈図書

- ◇佐々田博之氏より, 外国教科書(イギリス・ドイツ・フランス・中国・韓国・台湾)32 冊受贈(令和6年11月)
- ◇走井洋一氏より、「新・道徳教育はいかにあるべきか」を受贈 (令和6年12月)
- ◇國家教育研究院(台湾)より, 小学校教科書 100 冊, 高等学校教科書 161 冊を受贈(令和6年12月)
- ◇康軒文教事業股份有限公司(台湾)より, 小学校教科書 8 冊, 中学校教科書 9 冊受贈(令和7年2月)
- ◇戸野塚厚子氏より、「スウェーデンの優しい学校」を受贈(令 和7年3月)
- ◇細野二郎氏より、「これからの国語科教育はどうあるべきか」 を受贈(令和7年3月)

寄贈図書

◇他韓國檢認定教科書協会,韓国教科書研究財団(韓国), 國家教育研究院教科書發展中心教科書圖書館,康軒文教 事業股份有限公司(台湾),人民教育出版社(中国)に、それ ぞれ小学校・高等学校教科書主要教科 194 冊を寄贈(令 和6年12月,令和7年2月)

募集

令和7年度 大学院生の教科書研究論文助成の公募を 4月 21 日から開始します

当センターは教科書等の質的向上と充実を図るため、我が国におけるこれらの改善に関する 調査研究の推進を目指し、大学院生による研究論文作成に助成金を交付します。

助成金額:1 件 10 万円 募集件数:10 件程度 応募締切り:令和 7(2025)年7月 31日(木)

募集要項等の詳細は当センターのホームページをご覧ください。https://textbook-rc.or.jp/grants/jp/

